国立研究開発法人 水産研究・教育機構

			随意契約によることとした会計規程等の根拠規程及び理由						公益法人の場合		
契約の名称	契約担当者の氏名並びにその所属する部局 の名称及び所在地 契約を締結し	た日 契約の相手方の商号又は名称及び住所	根拠規定等	理由	企画競争 or公募	契約金額	再就職の役員の数		公益法人の 区分	国認定、都 道府県認定 の区分	応札·応募 者数
アルゴスシステム利用に関する情報提供業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 総務部長 佐藤 匡延 令和6年2月 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25	8日 東京都目黒区中目黒 1-3-8	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第6号) 法人の目的を達成するために不可欠な特定の情報であって、 当該情報を提供可能な者が一に限定されるため。		4, 502, 344		単価契約	-	-	_
宮津庁舎土地賃貸借	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所管理部門廿日市拠点長 樽 谷 賢治 広島県廿日市市丸石 2-1 7-5	日 公益財団法人京都府水産振興事業団 京都府宮津市字小田宿野1029-3	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第2号) 当該場所でなければ事務事業を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定されるため。		4, 060, 977			公財	京都府	_
AVANCE800型核磁気共鳴装置(NMR)保守点検業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所長 青野 英明 令和6年3月 長崎県長崎市多以良町1551-8	4日 ブルカージャパン(株)バイオスピン事業部 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3-9	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号) 特殊な機器の保守であって、当該機器の開発や制作を行った 一の者しか行うことができないと認められるため		22, 741, 400			-	-	_
船主責任保険	国立研究開発法人水産研究·教育機構 総務部長 佐藤 匡延 令和6年3月 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25	8日 日本船主責任相互保険組合 東京都港区赤坂 2-2 3-1	会計規程第36 条第1項第1号	当該役務の性質から契約の相手方が一であると見込まれ、公 募した結果、応募者が1者だったため。	公募	15, 042, 895			-	-	_
土地借料(根室さけます事業所)	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所さけます部門札幌拠点長 越智 洋介 北海道札幌市豊平区中の島2条2-4-1	9日 北海道札幌市中央区北3条西6	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第2号) 当該場所でなければ事務事業を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定されるため。		5, 282, 768			-	-	-
自動分取精製用質量分析システム保守点検業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所長 青野 英明 令和6年3月 長崎県長崎市多以良町1551-8	5日 東京都渋谷区代々木3-22-7	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号) 特殊な機器の保守であって、当該機器の開発や制作を行った 一の者しか行うことができないと認められるため		3, 080, 000			-	-	_
宮古庁舎土地賃貸借	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所長 玄 浩一郎 令和6年3月 長崎県長崎市多以良町1551-8	5日 岩手県盛岡市内丸10-1	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第2号) 当該場所でなければ事務事業を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定されるため		3, 184, 878			-	-	_
電子ジャーナル提供業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 総務部長 佐藤 匡延 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25	8日 オランダ王国アムステルダム市ラーダ-ヴェヒ29	特例規程第19 条第2号	出版元が直接販売していることから競争を許さないため。		25, 159, 330		特定調達	-	_	_
国立研究開発法人水産研究·教育機構本部事務所 6 階清掃業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構総務部長 佐藤 匡延 令和6年3月神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25	8日 東京都港区赤坂 1 - 1 - 1		本部事務所があるテクノウェイブ100では、「館内規則」により事務所清掃業者が指定されているため。		3, 830, 112			-	-	_
財務会計システム運用保守業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 総務部長 佐藤 匡延 令和6年3月 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25	9日 東京都新宿区揚場町 1 - 1 8	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第17号) 電算システムのプログラムの保守であって、当該システムの 著作権その他の排他的権利を有する者しかできないため。		12, 067, 000			-	-	_
まぐろ飼育研究施設土地賃貸借	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所長 青野 英明 令和6年3月 長崎県長崎市多以良町1551-8	9日 長崎県長崎振興局長崎港湾漁港事務所 長崎県長崎市万才町 3-17	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第2号) 当該場所でなければ事務事業を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定されるため		9, 922, 702			-	-	_
沖合底びき網漁船による操業記録収集業務 (大臣許可漁業「沖合底びき網漁業」)	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所管理部門新潟拠点長 魚﨑 浩司 令和6年4月 新潟県新潟市中央区水道町1-5939-2 2	一般社団法人全国底曳網漁業連合会 東京都港区西新橋 1 − 1 1 − 3	会計規程第36 条第1項第1号	当該役務の性質から契約の相手方が一であると見込まれ、公 募した結果、応募者が1者だったため。	公募	6, 237, 000		単価契約 275円/件	-	-	_
伯方島庁舎土地賃貸借	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所管理部門廿日市拠点長 樽 谷 賢治 広島県廿日市市丸石 2-1 7-5	日 今治市 愛媛県今治市別宮町 1 - 4 - 1	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第2号) 当該場所でなければ事務事業を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定されるため。		5, 756, 796		複数年契約 (R6. 4. 1~R9. 3. 31)	-	-	-
上浦庁舎土地借上料(大分県)	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所管理部門南勢拠点長 鈴木 俊哉 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1	大分県 大分県大分市大手町 3 - 1 - 1	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第2号) 当該場所でなければ事務事業を行うことが不可能であること から場所が限定され、供給者が一に特定されるため。		10, 434, 570		複数年契約 (R6. 4. 1~R9. 3. 31)	-	-	-
「日本海西部ズワイガニ等底魚資源探索調査」に 係る用船	- 国立研究開発法人水産研究・教育機構 - 総務部長 佐藤 匡延 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25	S日 兵庫県教育委員会 兵庫県神戸市中央区下山手通 5 − 1 0 − 1	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条第2項) 一般競争入札及び再度入札の結果、不調となったため。		6, 671, 940		22, 239, 800円/月	-	_	-
「日本海ズワイガニ等底魚資源調査」に係る用船	国立研究開発法人水産研究·教育機構 公総務部長 佐藤 匡延 令和6年4月 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-25	3日 兵庫県教育委員会 兵庫県神戸市中央区下山手通 5 − 1 0 − 1	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条第2項) 一般競争入札及び再度入札の結果、不調となったため。		35, 009, 749		22, 239, 800円/月	-	-	_
福島県富岡川における放射性物質の挙動に関する調査	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所長 西田 宏 令和6年4月 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4	0日 国立大学法人福島大学 福島県福島市金谷川 1	会計規程第36 条第1項第1号	当該役務の性質から契約の相手方が一であると見込まれ、公 募した結果、応募者が1者だったため。	公募	7, 000, 000			-	-	-

				(刧約東茲斯提坦和第20名の2年20年)				1	
令和6年度福島県内の河川・湖沼における放射性 物質の挙動に関する調査事業	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所長 玄 浩一郎 長崎県長崎市多以良町1551-8	令和6年5月8日 福島県福島市杉妻町 2-16	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第20項) 複数年度にわたる事業の継続を通じて、単一の成果を求める 委託事業の2年度目以降の事業であって、当該事業を当所契約 の委託先に継続して委託する必要があるため。	1, 688, 000		_	-	_
中型いか釣り漁船による海洋観測等請負業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所長 西田 宏 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4	令和6年5月9日 中般社団法人全国いか釣り漁業協会 東京都港区赤坂 2-16-20	会計規程第36 条第1項第1号	当該役務の性質から契約の相手方が一であると見込まれ、公 募した結果、応募者が1者だったため。	公募 5,626,500	単価契約	-	-	-
令和6年度放射能調査研究費による研究開発に係 る委託事業	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所長 西田 宏 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4	令和6年5月15日 沖縄県水産海洋技術センター 沖縄県糸満市喜屋武1528	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第1号) 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもので あるため。	1, 191, 000		-	-	-
海洋工学総合実験棟曳引車設備修繕業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所管理部門神栖拠点長 山本 潤 茨城県神栖市波崎7620-7	令和6年5月23日 三菱重工機械システム(株) 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町 1-1-1	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号) 特殊な機器の保守であって、当該機器の開発や製作を行った 一の者しか行うことができないと認められるため。	4, 785, 000		-	-	-
蒼鷹丸トロールウインチ整備業務	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所長 西田 宏 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4	令和6年5月27日 ニチモウ (株) 東京都品川区東品川 2-2-2 O	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号) 特殊な機器の修繕、保守又は改修であって、当該機器の開発 や製作を行った一のものしか行うことができないと認められ るため。	1, 502, 600		-	-	-
令和5年度不漁に対応した操業体制緊急構築実証 事業に係る用船	国立研究開発法人水産研究・教育機構 開発調査センター所長 山下 秀幸 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1 - 1 - 2 5	令和6年5月27日 七垣漁業(株) 北海道根室市朝日町 2 − 2 1	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条第2項) 一般競争入札の結果、不調となったため。	105, 731, 795	j	-	-	-
航行軌跡計測装置改造業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所管理部門神栖拠点長 山本 潤 茨城県神栖市波崎7620-7	令和6年6月6日 海洋電子(株) 埼玉県鶴ヶ島市脚折町 5-1 9-1 3		当該業務の仕様から契約の相手方が一の者であると見込まれ、公募した結果、応募者が1者だったため。	公募 2,497,000		-	-	-
水温塩分深度測定記録装置点検整備業務	国立研究開発法人水産研究・教育機構 開発調査センター所長 山下 秀幸 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-2 5	令和6年6月21日 (株)エス・イー・エイ 千葉県浦安市富士見3-16-3	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号) 特殊な機器の保守であって当該機器の製作を行った一の者し か行うことができないと認められるため(当該機器が外国製 である場合は日本国内総代理店を含む)。	2, 328, 700		-	-	-
サンマ漁船によるソナーデータおよび漁獲物収集 業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所管理部門塩釜拠点長 野呂 田 智義 宮城県塩釜市新浜町 3-2 7-5	令和6年7月2日 東京都港区赤坂 2-1 0-9		当該業務等の性質から契約の相手方が一であると見込まれ、 公募した結果、応募者が1者だったため。	公募 6,600,000		-	-	-
北海道沿岸における過去のプランクトン出現動態 と栄養環境の解析業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所管理部門廿日市拠点長 及 川 寛 広島県廿日市市丸石 2-1 7-5	令和6年7月5日 島根県松江市西川津町1060	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第19号) 国の委託事業の公募等に共同研究グループの中核機関として 応募し受託した事業であって、当該事業を遂行するために、 その一部を当該共同研究グループの構成機関に対して再委託 するものであるため。	2, 500, 000		-	-	-
北海道沿岸における過去のプランクトン出現動態と気候変動の解析業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所管理部門廿日市拠点長 及 川 寛 広島県廿日市市丸石 2-1 7-5	令和6年7月8日 青森県弘前市文京町 1	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第19号) 国の委託事業の公募等に共同研究グループの中核機関として 応募し受託した事業であって、当該事業を遂行するために、 その一部を当該共同研究グループの構成機関に対して再委託 するものであるため。	1, 500, 000		-	-	-
多項目環境センサ改造業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所管理部門塩釜拠点長 野呂 田 智義 宮城県塩釜市新浜町 3-2 7-5	令和6年8月2日 JFEアドバンテック (株)海洋・河川事業部 兵庫県西宮市高畑町 3-48		当該業務等の性質から契約の相手方が一であると見込まれ、 公募した結果、応募者が1者だったため。	公募 1,540,000		-	-	-
AVANCE800型核磁気共鳴装置(NMR)用クエンチバルブ交換業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所長 玄 浩一郎 長崎県長崎市多以良町1551-8	令和6年8月21日 ・	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号)特殊な機器の保守であって、当該機器の開発や制作を行った一の者しか行うことができないと認められるため	1, 914, 000		-	-	-
漁業調査船 こたか丸 臨時検査及び一般修繕	国立研究開発法人水産研究·教育機構 総務部長 佐藤 匡延 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-2 5	令和6年8月26日 高知県安芸郡奈半利町乙883-66	特例規程第19 条第7号	一般競争入札の結果不調となり、履行範囲内の業者は船渠繰り困難等により再度公告入札を行っても落札者が見込めない状況となった。履行期間及び履行範囲を拡大し見つけた新たな業者も船渠が埋まる可能性があり、船舶安全法等による船舶検査期日までに合格しなければ運航不可となることから請負可能な業者を急ぎ確保する必要があり、随意契約を行った。	19, 431, 500	特定調達	-	-	-
北海道西部海域における沖合底びき網漁船による操業記録収集業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所管理部門釧路拠点長 高村 良治 北海道釧路市桂恋116	令和6年8月30日 小樽機船漁業協同組合 北海道小樽市高島 1-2-5		当該業務等の性質から契約の相手方が一であると見込まれ、 公募した結果、応募者が1者だったため。	公募 1,994,300		-	-	-
塩分水温自動測定装置点検整備業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所長 西田 宏 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4	令和6年9月5日 東京都台東区浅草橋 1-2 7-5		(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号) 特殊な機器の修繕、保守又は改修であって、当該機器の開発 や製作を行った一のものしか行うことができないと認められ るため。	2, 279, 200		-	-	-
令和5事業年度財務諸表官報掲載業務	国立研究開発法人水産研究・教育機構 総務部長 佐藤 匡延 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-2 5	令和6年9月6日 (株)横浜日経社 神奈川県横浜市中区相生町4-74	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第3号) 官報掲載にあたっては独立行政法人国立印刷局指定の取次所 に依頼しなければいけないため。	1, 147, 221		-	-	-

大型自動観測ブイ搭載自動昇降ウインチ制御シス テム更新業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所長 玄 浩一郎 長崎県長崎市多以良町1551-8	令和6年9月13日 「今和6年9月13日 「兵庫県西宮市高畑町3-48	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号)特殊な機器の保守であって、当該機器の開発や制作を行った一の者しか行うことができないと認められるため	4, 892, 404		-	-	-
俊鷹丸CTDヒーブモーションクレーン整備業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所長 西田 宏 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4	令和6年9月19日 (株) カナサシ重工 静岡県静岡市清水区三保491-1		漁業調査船俊鷹丸臨時検査及び一般修繕業務整備中に、CTD ヒーブーモーションクレーンについて、経年劣化による部品 の摩耗が見られた、このままにしておくと安全運航に支障 来すため、可及的速やかに整備が必要である。今回ドック 務を受注した(株)カナサシ重工であれば、ドック期間中 速やかに整備を行うことが可能であり、さらにドック り、さらにドック期間中の付帯業務として本業務を行うことが出来るため、入出渠生 とび滞渠料、接岸・離岸料等の莫大な中間経費が新たに発生 せず、ドック期間中に完了するため今後の運航計画にも支障 を来さない。また、他者に請け負わせ上記造船所で整備を行 うのは保安業務及び安全管理上の理由により不可能であるた め。	3, 583, 910		_	_	_
回流水槽設備その他保守点検業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所管理部門神栖拠点長 山本 潤 茨城県神栖市波崎7620-7	令和6年9月25日 長崎県佐世保市小佐々町黒石339-30	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号) 特殊な機器の保守であって、当該機器の開発や製作を行った 一の者しか行うことができないと認められるため。	5, 711, 095		-	_	-
マルチ周波数プロファイラー送受波器更新業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所管理部門神栖拠点長 山本 潤 茨城県神栖市波崎7620-7	令和6年9月25日 東京都港区浜松町 2-7-1	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号) 特殊な機器の保守であって、当該機器の開発や製作を行った 一の者しか行うことができないと認められるため。	4, 320, 800		-	-	-
漁業調査船 蒼鷹丸 臨時検査及び一般修繕	国立研究開発法人水産研究·教育機構 総務部長 佐藤 匡延 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-2 5	令和6年9月26日 常石造船(株) 広島県福山市沼隈町常石1083	特例規程第19 条第7号	一般競争入札及び再度公告入札が不調で終了し、履行範囲内 の業者は船渠繰り困難等により再度の再度公告入札を行って も応札者が見込めない状況となった。船舶安全法等による船 舶検査期日までに合格しなければ運航不可となること、また 整備に使用する業者手配の修繕用部品等の納期を勘案すると 請負可能な業者を急ぎ確保する必要があったことから、随意 契約を行った。	69, 336, 410	特定調達	-	-	-
「オホーツク海(北緯50-57度、東経142.7-147 度)における鯨類の目視による科学調査業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所長 西田 宏 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4	連邦国家予算学術機関「全ロシア水産海洋科学研究所」 令和6年10月8日 大平洋支部 ロシア連邦沿海州ウラジオストック市シェフチェンコ通 り4棟	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第1号) 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもので あるため。	40, 800, 000	日ロ両国間の合意に基づき予算計上	-	-	-
令和6事業年度会計監査業務	国立研究開発法人水産研究・教育機構 総務部長 佐藤 匡延 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-2 5	令和6年10月10日 東京都千代田区大手町 1-1-1		(契約事務取扱規程第30条の2第1項第1号) 契約相手方の選定にあたっては、専門的知見・技術力等を重 視する必要があり、価格のみの競争に馴染まないため、担当 部署において企画書を公募の上、選定委員会により候補者を 選定し、独立行政法人通則法に基づき主務大臣の選任を得た 者と契約した。	9, 883, 500		-	-	-
海洋工学総合実験棟曳引車設備保守点検業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産技術研究所管理部門神栖拠点長 山本 潤 茨城県神栖市波崎7620-7	令和6年10月21日 三菱重工機械システム(株) 兵庫県神戸市兵庫区和田崎町1-1-1	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号) 特殊な機器の保守であって、当該機器の開発や製作を行った 一の者しか行うことができないと認められるため。	14, 190, 000		-	_	_
対馬列島周辺海域におけるクロマグロ漁場探索に 関する委託調査	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所長 西田 宏 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4	令和6年10月29日 厳原町漁業協同組合 長崎県対馬市厳原町久田 1-7		当該業務等の性質から契約の相手方が一であると見込まれ、 公募した結果、応募者が1者だったため。	公募 4,923,087	単価契約	-	-	-
五島列島周辺海域におけるクロマグロ漁場探索に 関する委託調査	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所長 西田 宏 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4	令和6年10月30日 長崎県五島市福江町1190-9	会計規程第36 条第1項第1号	当該業務等の性質から契約の相手方が一であると見込まれ、 公募した結果、応募者が1者だったため。	公募 8,429,692	単価契約	-	-	-
漁業調査船 たか丸 臨時検査及び一般修繕	国立研究開発法人水産研究・教育機構 総務部長 佐藤 匡延 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町1-1-25	令和6年11月29日 極洋船舶工業(株) 千葉県館山市富士見545-3	特例規程第19 条第1号	一般競争入札の結果、不調となったため。	32, 450, 000	特定調達	-	_	-
漁網監視装置袖網間隔センサ修理業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所長 西田 宏 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4	令和6年12月5日 東京都足立区東和 5-1 3-4	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号) 特殊な機器の修繕、保守又は改修であって、当該機器の開発 や製作を行った一のものしか行うことができないと認められ るため。	3, 113, 000		-	-	-
若鷹丸主配電盤主発電機関用気中遮断機換装業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所管理部門塩釜拠点長 野呂 田 智義 宮城県塩釜市新浜町 3-2 7-5	令和6年12月9日 山口県下関市東大和町1-2-14		当該業務等の性質から契約の相手方が一であると見込まれ、 公募した結果、応募者が1者だったため。	公募 4,804,800		-	-	-
計量魚群探知機の修繕	国立研究開発法人水産研究·教育機構理事(水産大学校代表) 藤井 徹生山口県下関市永田本町2-7-1	令和6年12月13日 東京都足立区東和 5-1 3-4	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号) 特殊な機器の修繕であって、当該機器の開発や製作を行った 一の者しか行うことができないと認められるため。	3, 020, 600		-	-	-
RI廃棄物廃棄業務	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所長 西田 宏 神奈川県横浜市金沢区福浦2-12-4	令和7年1月6日 公益社団法人日本アイソトープ協会 東京都文京区本駒込2-28-45	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第1号) 契約の相手方が法令等の規定により明確に特定されるもので あるため。	2, 161, 060		公社	国	-

通信ブイ・電源・ケーブル拡張改造業務	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所管理部門神栖拠点長 山本 潤 茨城県神栖市波崎7620-7	令和7年1月17日 (株)ゼニライトブイ東京営業所 東京都中央区京橋3-7-1		当該業務の仕様から契約の相手方が一の者であると見込まれ、公募した結果、応募者が1者だったため。	公募 3, 135, 000		-	_
漁網監視装置センサ修理業務	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産資源研究所管理部門新潟拠点長 魚崎 浩司 新潟県新潟市中央区水道町1-5939-2 2	令和7年1月23日 申京都足立区東和 5-1 3-4	会計規程第36 条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第14号) 特殊な機器の保守であって、当該機器の開発や制作を行った 一の者しか行うことができないと認められるため	2, 361, 700	_	-	-
若鷹丸機関室通風機ダクト破孔部補修業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 水産資源研究所管理部門塩釜拠点長 野呂 田 智義 宮城県塩釜市新浜町3-27-5	令和7年1月24日 東北ドック鉄工(株) 宮城県塩釜市北浜 4-1 4-1	会計規程第36 条第1項第2号	令和6年度の漁業調査船若鷹丸臨時検査及び一般修繕(以下「ドック」という)の施工中にダクトに破孔が発見され、放置しておくと、機関室に浸水し、運航不能となるため、速やかな整備が必要であった。ドック請負業者である東北ドック鉄工株式会社であれば、速やかに業務が実施可能で、今後の運航計画にも支障を来さないため、随意契約を行った。	1, 815, 000	_	-	-
財務会計システムサーバ更新・データ移行及び運 用保守業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 総務部長 佐藤 匡延 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-2 5	令和7年1月30日 東京都新宿区揚場町 1-18		システムの著作権保有者が代理店等の他事業者を通さずに、 直接業務を行っているため	45, 236, 400	_	-	-
魚探ブイ広角化改造及び電源ブイ・耐圧式接続箱 製作	国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所管理部門神栖拠点長 山本 潤 茨城県神栖市波崎7620-7	令和7年1月31日 (株)AquaFusion 兵庫県神戸市中央区港島中町4-1-1		当該業務の仕様から契約の相手方が一の者であると見込まれ、公募した結果、応募者が1者だったため。	公募 8,701,000	_	-	-
文書管理システム改修業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構 総務部長 佐藤 匡延 神奈川県横浜市神奈川区新浦島町 1-1-2 5	令和7年2月13日 富士電機ITソリューション(株) 東京都新宿区揚場町 1-18	条第1項第1号	(契約事務取扱規程第30条の2第1項第17号) システムの著作権は、富士電機(株)が有し、改修業務については製造元である富士電機(株)または富士電機ITソリューション(株)だけが実施可能であるが、富士電機(株)の営業機能は富士電機ITソリューション(株)に移管されており、当者のみが改修業務を行えることとなっているため。	3, 927, 000	_	-	-
	国立研究開発法人水産研究・教育機構 理事(水産大学校代表) 藤井 徹生 山口県下関市永田本町2-7-1	令和7年2月17日 申京都港区芝 5-7-1		(契約事務取扱規程第30条の2第1項第6号) 法人の目的を達成するために不可欠な特定の情報であって、 当該情報を提供可能な者が一に限定されると認められるため。	3, 692, 700	_	-	-
耕洋丸主機関制御装置修繕業務	国立研究開発法人水産研究·教育機構理事(水産大学校代表) 藤井 徹生山口県下関市永田本町2-7-1	令和7年2月20日 山口県下関市東大和町2-10-5	会計規程第36 条第1項第2号	当該船舶の第117次航海の神戸港停泊中に主機関制御装置の電源が突然喪失する異常が発生した。原因究明の結果、制御基板の新替えが必要であることが判明したが、このままでは航海の継続が不可となり、実習が未達成になること、停泊に係る経費の増大が懸念されたため、緊急で修繕に係る随意契約を行った。	8, 030, 000	-	-	-